明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○登記手数料令等の一部を改正する政令（二〇）　二
○大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二一）　三
○水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令（二二）　三

〔省　令〕

○麻薬及び向精神薬取締法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働二四）　四
○大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令（環境三）　四

〔告　示〕

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件（法務一一六）　五
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件（同一一七～一一九）　五
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号イに掲げる活動の項の下欄第十一号ただし書の規定に基づき、同号本文を適用しない技能実習を定める件（同一二〇～一二二）　六
○計量法第十六条第一項第二号ロの指定をした外国製造事業者を指定した件（経済産業四一）　六
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき特定登録調査機関を登録した件（特許庁五）　七
○道路に関する件
（四国地方整備局二二）　七
○都市計画に関する件
（九州地方整備局五二）　七
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件
（北海道開発局三二）　七
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の住所を変更した件（同三三）　七

〔国会事項〕

内閣　法務省　七

〔人事異動〕

官庁事項　八

〔叙位・叙勲〕

〔官庁報告〕

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　九
指定保安検査機関の指定に関する公示
（関東東北産業保安監督部）　一〇
中部地方整備局公示（中部地方整備局）　一〇
四国地方整備局公示（四国地方整備局）　一〇

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について
（厚生労働省）　一〇

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告
（農林水産省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、会社更生、再生関係　一一

会社その他　三

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。